



今月から住宅用火災警報器の設置が義務化されました。もう設置していませんか。

問い合わせ
役場総務課 地域安全係 ☎ (293) 3111

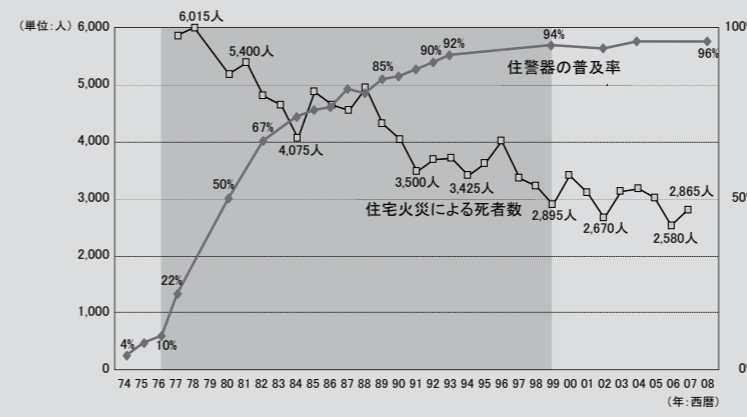
住宅火災

による死者の数は、連続する高い水準で推移しています。このうち65歳以上の高齢者が約6割、また「逃げ遅れ」が原因で亡くなった人が6割以上で、もっと早く火災の発生を知っていたら助かったケースも多くあります。

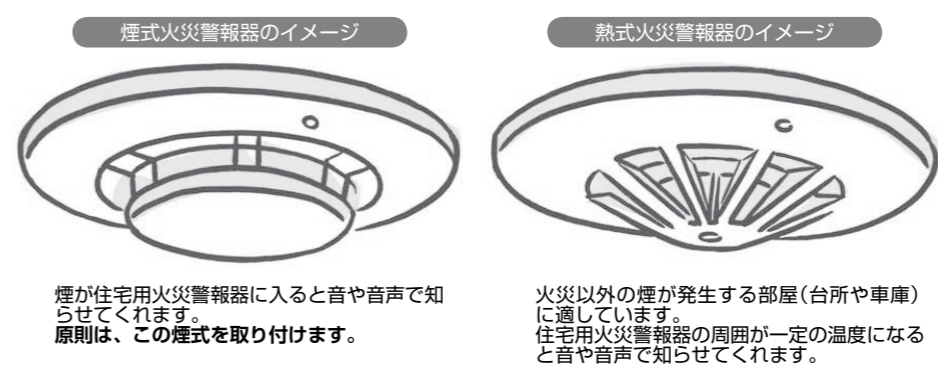
米国では、住宅用火災警報器（住警器）の設置が義務化されて普及すると、住宅火災による死者数は約6,000人から3,000人程度に半減しています（グラフ参照）。

日本でも平成16年の消防法改正で住警器の設置が義務付けられました。新築の住宅は平成18年6月から、既設の住宅は平成23年6月から義務付けられました。まだの人はすぐ設置しましょう。

米国での住警器の普及率と住宅火災による死者数



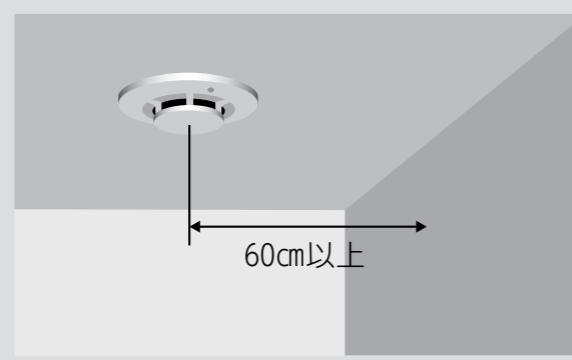
住宅用火災警報器の種類



火災の発生を知らせてくれる住宅用火災警報器にはどんな種類があるのでしょうか。住宅用火災警報器は大きく分けて、煙を感知して火災の発生を知らせる「煙式」と、熱を感知して火災の発生を知らせる「熱式」の2種類がありますが、原則は煙式の住宅用火災警報器を設置します。

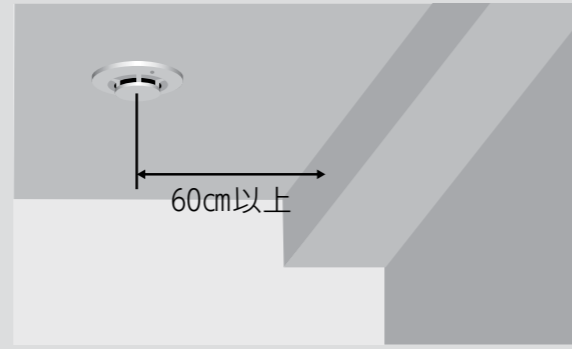
天井の取り付け位置

天井に設置する場合は、住宅用火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。



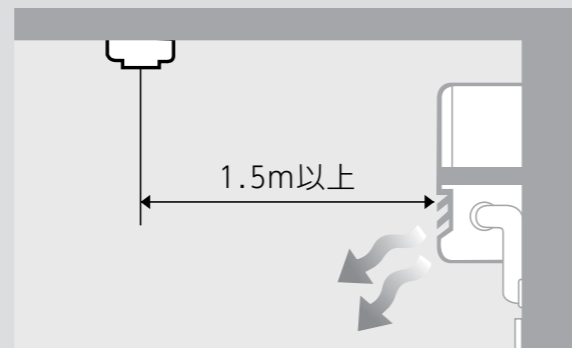
はりなどがある場合の取り付け位置

天井にはりがある場合には、住宅用火災警報器の中心をはりから60cm以上離して取り付けます。



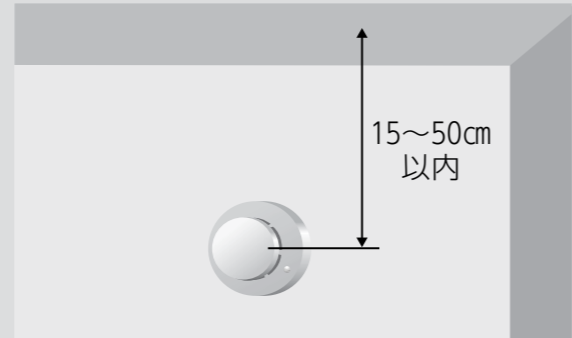
エアコンなどの吹き出し口付近の取り付け位置

換気扇やエアコンなどの吹き出し口付近に設置する場合は、吹き出し口から1.5m以上離します。



壁面の場合の取り付け位置

壁面に設置する場合は、天井から15~50cm以内に住宅用火災警報器の中心がくるように取り付けます。



全国瞬時警報システム (J-ALERT)

全国瞬時警報システムを4月から運用開始

全国瞬時警報システムは、消防庁が発した時間に余裕がない緊急事態の情報を、通信衛星（スーパーバードB2）を経由し、自動で町の防災行政無線を直接起動してお知らせするシステムです。大津町では今年の4月から運用を開始しました。

お知らせする情報

- ・緊急地震速報（推定震度4以上）
- ・震度速報（震度6弱以上）
- ・弾道ミサイル情報
- ・ゲリラ・特殊部隊攻撃情報
- ・航空攻撃情報
- ・大規模テロ情報

※注意事項

- ・これらの情報は、自動的に放送されるシステムのため真夜中でも放送される

・このシステムは、国のコンピュータが、人の手を介さず自動的に発信するシステムのため誤報の可能性がありません。その場合は誤報キャンセル放送が流れます。

- ・緊急地震速報の場合、震源が近い時や直下型地震の場合は、放送が間に合わないことがあります。
- ・強風や雨などの気象条件や、住宅の遮音性の向上や地形などにより情報が聞き取りにくい場合があります。

全国瞬時警報システム（J-ALERT）を通じた緊急地震速報による訓練の実施

- 日時 6月28日（火）午前10時15分頃
- 予想震度 震度4以上

全国瞬時警報システムによる速報訓練を行います。町内全域の防災無線により警報音や放送が行われますが、速報訓練ですので、実際の地震と間違いないようにお願いします。

皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、訓練の必要性をご理解いただきご協力をお願いします。

※気象や地震活動の状況などによっては、訓練を中止することがあります。